

(仮称)伊丹市伊丹交流センター整備工事(建築工事)
の請負契約を締結することについて

(仮称)伊丹市伊丹交流センター整備工事(建築工事)施工のため、別記のとおり請負契約を締結する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年伊丹市条例第12号)第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月1日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

記

1 工事の名称及び位置

名称 令和5年度（仮称）伊丹市伊丹交流センター整備工事
（建築工事）

位置 伊丹市中央1丁目7番

2 契約の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の
規定による一般競争入札

3 契約金額

金267,168,000円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金24,288,
000円）

4 契約の相手方

住所 尼崎市道意町3丁目1番地

名称 株式会社三田工務店

代表者 代表取締役 三田 恭男

(参 考)

工事の概要

1	敷地面積	7 8 1 . 9 7 m ²
2	建築面積	3 3 7 . 5 4 m ²
3	延べ面積	9 9 5 . 5 2 m ²

(内 訳)

	1階床面積	3 3 4 . 7 6 m ²
	2階床面積	3 3 0 . 3 8 m ²
	3階床面積	3 3 0 . 3 8 m ²

4 工事範囲

(1) 建築主体工事

鉄骨造3階建 1棟

(2) 外構整備工事

5 工期

契約締結の日から令和7年1月31日まで